



悪石島農産物生産者組合の皆さん



## 産地化が進む青果用らっきょう

村の推奨作物として、青果用らっきょうの産地化に全島あげて推進中です。悪石島では、2年前から1ターナー者を中心に面積拡大中です。価格も安定し、産地ブランドとして期待されています。本年、悪石島の平張ハウスで実証中の「スナップエンドウ」については、8ページで紹介しています。高収益産物として期待が高まっています。

# ご卒業おめでとうございます！

僕は幼いころから夢がありました。それは、工業高等専門学校へ進学して、ロボットを作り、「ロボットコンテスト」の全国大会へ出場するという事です。この度、石川県の金沢工業高等専門学校に無事合格し、その夢に一步近づくことができました。新天地でしっかり学習に取り組み、胸を張って島に帰ってこれるようになりたいです。それがこれまでお世話になった地域の方々や先生方、保護者、友人たちへの恩返しになると思います。



悪石島中学校卒業  
西 いつきさん

僕は中学校2年生の10月から学校に行きませんでした。学校に行かない間、ギターとスケボーを両手に日本とタイを旅しました。初めの方はライブを歌う人のサポートでギターを弾いていましたが、今では自分がメインとなって歌えるようになりました。正直、学校は嫌いではありません。学校のみなでしたサッカーや給食を食べるときの話などスゲー印象に残っています。しかし、約1年間の間学校へ行かなかったことは全く後悔していません。むしろ良かったです。将来はこの旅で手に入れたギター一の技術や花の知識などをフルに活用できるような仕事をします。



諏訪之瀬島中学校卒業  
鎌田 健吾さん

小学校生活では、みんなでいっしょに楽しく生活することができました。特に交流学习や運動会で、色々な事に挑戦し、自分から友達をつくることができました。成長することができたのは、友達や先生方、島民のみなさんが支えてくれたからだと思います。中学生になったら、友達と協力し、人と積極的に会話をしたいです。他にも勉強に取り組み、外で活発に運動がしたいです。



小宝島小学校卒業  
有馬 蓮さん

山海留学生として小宝島に来て、できるようになったことは、一輪車に乗れるようになったことと、同じ学年の子だけでなく違う学年の子とも仲良くなれたことです。親元を離れて島での生活は、寂しいこともありましたが、フェリーが来ないときは欲しいものが手に入らず大変きつい思いもしました。しかし、沢山のひとと出会うことができ、とても楽しかったです。小宝島の皆さんには大変お世話になりました。本当にありがとうございました。



小宝島中学校卒業  
福本 裕大さん

中学生になったら小学生より大変になるので、がんばりたいです。ぼくは将来、サッカー選手か動物関係の仕事につきたいです。なぜならサッカーが好きで得意だし、動物が好きだからです。中学生になっても、弱音をはかず一生懸命がんばります。



宝島小学校卒業  
飯田 輝星さん

私は3年前に父の転勤で諏訪之瀬島に来ました。諏訪之瀬島分校では人数が少ない分、分校児童生徒と深く関わり、また、児童生徒会長や体育大会応援団長などたくさんの経験をさせていただきました。さらに3年生の夏休みには、アメリカにホームステイに行かせていただき、私にとってとても貴重な経験になりました。高校では勉強や部活動に励み、諏訪之瀬島で蓄えた力を存分に発揮したいと思います。今まで本当にありがとうございました。



諏訪之瀬島中学校卒業  
菅野 悠里さん

僕はもうすぐ6年間の小学校生活を終え、中学生という新しい形でまた勉強を始めます。今まで運動会や学習発表会、収穫祭などたくさんの行事がありました。それらの行事がある度に「協力」することの大切さを学びました。このことを、中学校でも生かしていきたいです。家族や先生方、島民の方々、今まで僕を支えてくださってありがとうございます。これからも迷惑をかけることがあるかもしれませんが、どうか見守ってください。



悪石島小学校卒業  
久永 太陽さん

私は、小学校生活をふり返って、6年生として、しっかり下学年をひっぱっていったと思います。二学期まではあまりやれていませんでしたが、三学期では、しっかりと高学年らしくできたからです。今後の目標は、中学生として、小学生をしっかりひっぱっていったらなと思っています。今までの自分は、中学生にたよってばかりいました。でも、もう中学生なので、今度は逆に自分がたよられるようになりたいです。最後に、先生方、今までありがとうございました。そして、これからもよろしくお願ひします。



中之島小学校卒業  
小林 ひかるさん

僕の6年間をふり返っての思い出は、修学旅行です。なかでも、グリーンランドに行ったことです。修学旅行は中之島に来た5年生の一学期で、まだ、いっしょに行く他の学校の人たちをあまり知らない時だったので、とても不安でした。でも、フェリーの中で、すぐに仲良くなりました。不安がすぐなくなりました。グリーンランドでは、仲良くなった人といろいろなアトラクションに乗り、とても楽しかったです。これからは、中学生になって、いろいろなことが難しくなってくると思います。でも、あきらめずに、最後まで粘り強く努力していきたいです。



中之島小学校卒業  
宮村 怜志さん

諏訪之瀬島での思い出は、学校生活が楽しかったことです。昼休みは小学2年生から中学3年生まで集まって遊ぶことができたり、中学生と一緒に部活をしたりしました。また、土日には釣りに行ったり山に登ったりと島で楽しいことがたくさんできました。そして、島民の方々は、どんな時も笑顔で、優しくかったです。初めて諏訪之瀬島に来た時は、すぐに名前を覚えてくれて、うれしかったです。諏訪之瀬島に来て良かったです。



諏訪之瀬島小学校卒業  
岸 泰生さん

春の訪れを感じ始めた3月。夢と希望に満ちあふれた8名の児童が中学校へと足を進め、7名の生徒が学び舎を巣立っていきます。卒業生7名は各学校や各地域で学んだ多くのことを胸に、それぞれの夢・目標に向かって大きく羽ばたいてもらいたいものです。ここでは、小学校・中学校の卒業生をご紹介します。これからも頑張ってください。

口之島に来た2年半前、最初はとても不安でした。でも、この島に来た日から多くの方々温かく歓迎され、たくさんの新鮮な野菜や魚をいただいたり、優しい言葉をかけてもらう度に、不安は安心へと変わっていきました。僕の将来の夢は、整備士となって島に戻り、故障した車などを直して島の方々に恩返しすることです。そのために、まず勉強や運動を毎日一生懸命頑張っています。口之島に来て、僕は心も体も成長できました。本当にありがとうございました。



口之島小学校卒業  
中村 拓海さん

僕の学校生活での思い出は、今年の文化祭のとき5・6年生で行った落語です。僕は、落語をやったことがなかったので、最初できるかとても不安でした。しかし、やってみると、とても楽しかったです。でも、とても苦労しました。身振りや手振り、そしてセリフを覚えるのが難しかったです。でも、本番では大きな声で披露できたので良かったです。今後の目標は、みんなを引っ張っていきけるような中学生になりたいです。中学校では勉強も難しくなると思うので、勉強も精一杯がんばっていきたいです。



中之島小学校卒業  
平泉 翔大さん

## 無形民俗文化財として村指定される「口之島の盆踊り」

「口之島の盆踊り」については、以前より無形民俗文化財に村指定することを望む声をいただいていた。

去年11月3日の国民文化祭事業に併せて、鹿児島市のジェイドガーデンパレスで開催された「トカラの伝統芸能祭」の折りに、第1回十島村文化財保護審議会を開催しました。5人の審議会委員全員が出席して、



戦国時代へタイムスリップさせる「口之島の盆踊り」も鑑賞しました。この踊りについては、その所作といい歌詞といい、十島村独特の先祖観に由来しており、盆踊りとしての特異性は、中之島や悪石島のそれとなんら変わらない非常に価値の高い文化財と思われると審議会委員から高い評価を得ました。



そこで、教育委員会は、平成27年12月24日の第2回十島村文化財保護審議会に、「口之島の盆踊り」を村指定無形民俗文化財にできないかを諮問しました。その結果、平成28年2月3日、十島村文化財保護審議会より「『口之島の盆踊り』は、村指定無形民俗文化財にする価値がある。」との答申を得ました。そこで、平成27年度中に、手続きを完了することにしています。



▲村民体育大会準備委員会の様子

平成28年2月29日(月)に、役場4階会議室で11人の各島代表者と9人の役員関係者、それに各島の8人のTV会議出席者合わせて29人で協議が行われました。平成29年度の村民体育大会の開催を目指して、開催場所や開催時期等について、様々な意見が出されました。場所や時期については、相互に密接に関連しており、簡単には決められないことも分かりました。第1回目でしたので、一旦持ち帰って各島で話し合ってください、その結果を、5月の第2回の準備委員会へ持ち寄っていただくことになりました。ただ、時期については、「11月開催がいいのでは。」という方向でまとめられました。

### 第1回十島村民体育大会

#### 準備委員会開催

## 卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！

私が宝島で過ごした6年間は本当にかげがえのない宝物です。学校では、友だちや先生方との何気ない会話が楽しくてなりません。地域の方々は、会ったらよく話しかけてくださいました。そんな毎日を通じ、宝島を離れるのはやはり寂しいです。高校生活に不安や期待はありますが、たくさんの思い出を胸に様々な経験を積んでいきたいです。宝島に帰ってきたら声をかけてください！

宝島中学校卒業 飯田 陽菜さん



去年の4月に宝島に山海留学で来て、今まで気づけなかった自分の未熟さに気づくことができました。初めての親のいない生活に最初は不安でしたが、島民の方々が温かく接してくれたので、不安はすぐなくなりました。この1年間とても楽しく充実した学校生活を送ることができました。今後は、将来の夢に向かって高校生活を送りたいと思います。

宝島中学校卒業 大川 創聖さん



小宝島では、たくさんの方々のことを教わりました。私の将来の夢は看護師です。そこで、将来看護師になって診療所で働きたいと考えています。島を離れても島で学んだことや、島の方々への感謝の気持ちを忘れず、色々なことに挑戦していきたいと思います。そして、島に帰ってきたとき、「立派になったね」と言ってもらえるようこれから頑張っていきたいです。小宝島の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

小宝島中学校卒業 笠松 彩加さん



## 地域づくり代表者会議を開催しました！

平成28年2月8日に地域づくり代表者会議を開催しました。

各島の代表者7名と村長、総務課長、各島の担当職員7名が参加しました。会では、まず村長から、来年度以降の地域づくり事業の方針について、「若い世代の人材育成を行うことが将来の地域活性化につながるから、人材育成をメインとした事業となるよう」と説明がありました。その後、今年度の取り組み状況について各島の代表者等から説明を行った後に、各島の取り組みについて、様々な意見が出されたところです。また、今回は、日置市高山地区で開催された「平成27年度鹿児島地域共生・協働推進協議会啓発セミナー」に参加し日置市高山地区の地域づくりの取組についての講演や「地域づくり・まちづくりについて」のワークショップを5人一組のグループで行い、住民意見の集約の方法としてのワークショップを実際に行いながら、ワークショップの進め方について学びました。

今回の、代表者会議やセミナーで学んだ事を、今後の地域づくり活動に活かしていきたいです。



▲地域づくり代表者会議の様子



▲啓発セミナーの様子

## 村営定期船フェリーとしま 平成28年4月運航予定

4月は、十島村村長及び村議会議員選挙が執行予定のため、投票選挙の場合か無投票選挙の場合で運航予定が変わります。判断は告示日（4月19日17時）に決定致します。

### 投票選挙の場合

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港
便 区 分	名瀬便		名瀬便			名瀬便(臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			(選挙特別便) (宝島折返し)	中之島停泊	宝島停泊	(名瀬2泊便)	名瀬停泊	名瀬停泊	口之島停泊	名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便		

日にち	4月18日	4月19日		4月20日	4月21日		4月22日	4月23日	4月24日	4月25日
曜日	月	火		水	木		金	土	日	月
イベント	告示日									
上り下りの別	下り	下り	上り	下り	上り	下り	下り	碇泊	上り	上り
鹿児島市		23:00				19:00	23:00			20:00
口之島			5:10	17:00		12:30			(碇泊)	13:30
中之島			5:20			12:00				
諏訪之瀬島			6:05			11:15				
平島			6:15			11:05				
悪石島			7:10			10:10				
小宝島			7:20			9:45				
宝島			8:05			10:30				
名瀬市			8:15			12:15				
			9:05			8:15				
			9:15			14:50				
			10:25			16:00				
			10:35			17:45				
			11:05			18:25				
			13:00			(碇泊)				
備考		通常下り				各島1時間 40分以上	通常上り 日30分	入出港	通常下り	

### 無投票選挙の場合

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港		入港	出港
便 区 分	名瀬便		名瀬便			名瀬便(臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			宝島便(碇泊)				名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便		

日にち	4月18日	4月19日		4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日
曜日	月	火		水	木	金	土	日	月
イベント	告示日								
上り下りの別	下り	下り	上り	下り	上り	下り	下り	上り	下り
鹿児島市		23:00				18:40	23:00		23:00
口之島			5:10	17:00		12:10			12:10
中之島			5:20			12:00			12:00
諏訪之瀬島			6:05			11:15			11:15
平島			6:15			11:05			11:05
悪石島			7:10			10:10			10:10
小宝島			7:20			10:00			10:00
宝島			8:05			9:15			9:15
名瀬市			8:15			9:05			9:05
			9:05			8:15			8:15
			9:15			8:05			8:05
			10:25			6:55			6:55
			10:35			6:45			6:45
			11:05			6:15			6:15
			13:00			(碇泊)			6:05
備考		通常下り					14:20 (碇泊)		3:00

## 十島村長・村議会議員選挙(平成28年4月24日執行予定)

平成28年5月15日に任期満了となる村長と平成28年6月9日に任期満了となる村議会議員の選挙を平成28年4月24日(日)に同日に執行する予定です。

有権者の皆さまにおかれましては棄権することのないよう選挙制度へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これら選挙へ立候補を予定されている方におかれましては、立候補届出関係書類を発送しますので、(総務課内)選挙管理委員会事務局までご請求ください。立候補届出書類の記載要領等の説明会(TV会議システム利用)、立候補届出書類の事前審査の日程につきましては、書類の発送時に立候補予定者の方のみ通知しますのでご請求漏れなどないよう早めにお申し出ください。

立候補の届け出には、候補者自らの戸籍の証明等事前に準備するものもございますので、十分ご留意ください。(書類不備により、当日、受付できない事態が起きないよう事前審査を受けましょう。)

### 投票票に関する主な日程(予定)

項目	期日	時間	場所
告示日(立候補受付)	4月19日	午前8時30分から 午後5時まで	口之島地区コミュニティセンター
期日前投票	4月20日から 4月23日まで	午前8時30分から 午後8時まで	口之島地区コミュニティセンター
投票	4月24日	午前7時から 午後4時まで	各島投票所
開票	4月25日	午前8時30分から	口之島地区コミュニティセンター

なお、病院等への入院による不在者投票は、郵便等での手続きに時間を要することから、不在者投票を出来る期間が非常に短いので、不在者投票の対象となれる可能性があるという方につきましては、出来る限り早期に(総務課内)選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

選挙期間中は、フェリーとしまは特別日程となります。ご迷惑をおかけします。

選挙制度へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

十島村選挙管理委員会(総務課内)  
TEL 099-222-2101

2月22日に国土交通省国土政策局離島振興課の吉田幸三課長と竹内文茂専門調査官の2名が十島村での介護保険関係の取組についてのヒアリングの為に、役場本庁を訪問されました。これは、以前から村が「小規模多機能ホームから」の運営費の一部を国土交通省の補助事業の事業内容として認めていただけに要望していた事によるものです。

本来の計画では、宝島の小規模多機能ホームだから等を視察する予定でしたが、悪天候による船便延期の影響で今回は断念しました。

ヒアリングでは、概ねの概要を理解していただきましたが、離島振興課長からは、「簡単に解決できる問題ではない。状況を詳しく知るためにも、一度現場を見て対策を検討したい。」との事でしたので、平成28年度の早いうちに宝島の現地視察を行い、村の要望が実現できるように日程調整等を行いたいと思います。

悪石島では、2年前に平張ハウスの完成と同時に6名で「生産グループ」が発足し、価格が安定している青果用らっきょうや本年から「スナップエンドウ」の生産に取り組んでいます。今回、高収益作物として新しく導入・実証している「スナップエンドウ」の取り組み状況について、平成26年4月に1ターンの就農した中島大輔氏の事例を取り上げて、紹介します。

スナップエンドウは、冷涼な気候に適し、最高気温が25℃以下、最低気温が5℃以上の期間が長く続き、1カ月の日照時間が100時間以上が適地です。また、根の酸素要求度が高い作物で水はけが良く、肥沃な土壌と石灰を好む作物です。悪石島の畑地土壌は、重粘質土壌で水はけが悪く、有機質に乏しく石灰や燐酸分が少ないやせ地のため、春から夏場に緑肥作物の栽培や山土を入れて土づくりを流しました。病害虫の発生も多く、栽培管理や収穫・調整・箱詰に要する労働時間も多くを要し、こまめに計画的に作業を進めることが必要です。

本年は、1月下旬の寒波で収穫後の傷や茎葉の損傷で予想しない被害に見舞われましたが、その後の肥培管理で樹勢維持に努め、現在収穫盛期を迎えています。本年は、ほ場の準備や資材の調達などで種まきが3週間ほど遅れましたが、1月中旬から収穫・出荷を始めており、4月までの収穫を計画しています。価格は、本土の露地産地が雪害でほぼ全滅し、一時1キロ当たり2千円の相場がつかまりましたが、現在、1千3百〜1千5百円で販売しています。28年度は、ハウスの高度利用で種まき時期を二段階にして労力分散や土づくりに一層力を入れて、青果用らっきょうやバナナの植栽など複合経営で生活自立を目指しています。現在までの収穫・出荷は表のとおりです。



▶スナップエンドウ畑



▶栽培管理現地検討会参加者の皆さん

▼現在までの収穫・出荷量

項目	内容
実証栽培面積	4.27-㌦
土壌消毒・マルチ	27/9/27.
種まき	27/10/22.
収穫・出荷始め	28/1/17.
2月29日迄出荷量	134kg
2月29日迄販売金額	187,470円
今後の収穫出荷見込量	240kg
今後の販売金額見込金額	192,000円(単価800円試算)
4.27-㌦当たり販売金額見込額	379,470円
107-㌦当たり収穫・出荷量	890kg(見込含)
107-㌦当たり販売金額	903,500円(見込含)

## 運輸安全マネジメント評価が行われました！



平成28年2月25日・26日の2日間にわたり、十島村役場会議室において九州運輸局鹿児島運輸支局運航労務監理官の運輸安全マネジメント評価が行われました。

運輸安全マネジメント評価とは、定期船「フェリーとしま」を運航する事業者の安全管理体制が適切に構築され、それがシステムとして適切に機能しているかについて、国の示す指針に基づき、実効されているか評価される制度です。この評価は、経営トップ（村長）、安全統括管理者（土木交通課長）、運航管理者（船長）、副運航管理者（航路対策室長）、内部監査員（総務課長）にそれぞれインタビュー形式での意識調査、文書、及び記録等の確認を通じて、運輸事業者が構築した安全管理体制の更なる向上に寄与すべく、取組みが優れている事項及び更に推進すると効果が向上すると思われる事項等について、評価・助言が行われるものです。

本村は、これまで平成20年度、平成25年度、平成26年度と実施されてきており、今回は4回目の評価で、一つの区切りの評価となりました。評価の結果では、輸送の安全確保のため、積極的に安全投資に取り組んでいること、及び内部監査体制を構築していることなどから、経営トップをはじめ職員が一丸となって安全の確保に取り組んでいることが認められる一方、実態に則した安全重点施策を策定し、より一層、確実な取り組みをすること、及び1年間の総振り返りを行うマネジメントレビューを実施し、次年度の確実な取り組みにつなげることの助言がありました。今回の評価を受け、改めるべきは改め、引き続き安全を第一として取り組んでいきたいと考えます。余談ではございますが、「フェリーとしま」では毎年度、安全方針を掲げ、安全運航に取り組んでおります。平成27年度の安全方針は、次のようになっています。より安全な運航に皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 《安全方針》

本村は輸送の安全確保を基本理念として、法の遵守と安全を最優先とした安全マネジメント態勢を確立し、継続的改善を図り安全重点施策を実行します。

### ＜平成27年度安全重点施策＞

#### 安全運航こそが乗客に対して最大のサービスである

この事を運航に係る全ての関係者が肝に銘じて安全かつ適格な運航判断に努めるとともに「乗客の快適な船旅と運送の無事故をめざします」

- 運航管理者は、本航路の特殊事情を十分考慮するとともに、本村安全管理規定に定める運航基準を遵守すること。
- 船長は、悪天候に遭遇した場合において、減速運転若しくは針路の変更等、本船の安全運航上必要な措置を積極的に執ること。

## ふるさと納税者一覧



平成28年1月1日から3月8日現在で、本村に寄付をいただいた方々について掲載します。（※公表を希望されている方のみ掲載します。）本年度は、3月8日現在まで約15,370千円の寄付をいただきました。いただいた寄付金につきましては、用途別に有効に活用させていただきます。本当にありがとうございました。

企業	南日本地質調査株式会社				
個人	中村 政浩	平方 陽子	中里 佳広	飯田 剛志	竹内 総夫
	服部 隆	足立 剛一	岡部 雄一郎	熊谷 清巳	千葉 奈美
	大森 洋一	三宅 淳司	松島 正尚	有竹 朋子	※敬称略・順不同
	高木 祥行	保坂 みどり	松本 弘紀	飯塚 香	
	杉 昌年	葛西 耕市	松本 弘則	杉本 真吾	
	福永 継毅	篠田 繁博	松田 直子	伊藤 滋	

# 地震から身を守るための 10 カ条

## 1. まず身の安全を

ケガをしたら火の始末や避難行動に支障が生じる。家具類などの転倒・移動防止対策をしておくことが肝心。



## 2. すばやく火の始末

普段から習慣づけておくことが大切。火元付近に燃えやすいものは置かない。



## 3. 戸を開けて出口を確保

とくにマンションなどの中高層住宅では出口の確保が重要。逃げ口を失ったら避難ができない。



## 4. 火が出たらすぐ消火

もし火災が発生しても天井に燃え移る前ならあわてずに初期消火に努める。消火用具の備えは忘れずに。



## 5. 外へ逃げる時はあわてずに

あわてず落ち着いた行動を。逃げる時は瓦やガラス、看板などの落下に注意。



## 6. 狭い路地やブロック塀には近づかない

屋外にいたら公園などに避難。落下物やブロック塀の倒壊の危険区域には近寄らないこと。



## 7. 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

東日本大震災では津波が大災害を招いた。居住地の自然環境をよく知って一刻も早く高台へ避難する。



## 8. 避難は徒歩で

避難先までは複数の経路が必要。むやみに避難せず、自主防災組織などの指示でまとまって行動しよう。落ち合う場所を決めておく。



## 9. 協力し合って応急救護

多数の負傷者が出れば病院などでの手当にも限界が。地域ぐるみでの応急救護の体制づくりが大切。



## 10. 正しい情報を聞く

事実は1つ。ラジオや市区町村、自主防災組織などからの正しい情報をつかみ、的確な行動を。



# 平成 27 年度十島村地震・津波避難訓練

平成 27 年度十島村地震・津波避難訓練が 1 月 28 日（木）に全島一斉に行われました。

今回の訓練では、住民の皆様にはある一定の期間のみを周知し、実施日は知らせず、災害を想定し通行止めの区域を設けるなど、より実践に即した訓練に取り組むことにしました。14 時 05 分に開始された訓練は、15 時 25 分に終了し、1 時間 20 分の訓練となりました。

今回の訓練の内容については、住民の皆様にはアンケートにもご協力いただきました。アンケートの集計は現在行っているところですが、「緊張感のある訓練を実施することができてよかった」などの意見も多くいただきましたが、「仕事で、防災無線が全く聞こえなかった」などの意見も多数寄せられました。アンケートの意見等につきましては、今後の防災対策に活かしていきたいと思えます。

お忙しい中、急な訓練にもかかわらず、ご協力いただきありがとうございました。



口之島



諏訪之瀬島



小宝島



悪石島



宝島

## 非常持ち出し品チェックリスト！

### 一般家庭向け

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 家族3日分の食料・飲料水            | <input type="checkbox"/> 健康保険証・運転免許証・権利証書   |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん・運動靴         | <input type="checkbox"/> 衛生用品（歯磨きセット等）・生理用品 |
| <input type="checkbox"/> ラジオ兼ライト（予備の電池）          | <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ    |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話（その他インターネット端末）及び充電器 | <input type="checkbox"/> タオル・下着類            |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具（油性ペン含）             | <input type="checkbox"/> 予備メガネ・コンタクトレンズ洗浄液  |
| <input type="checkbox"/> 作業用手袋（皮手袋）・防塵マスク        | <input type="checkbox"/> ナイフ・缶切り・マッチ・ライター   |
| <input type="checkbox"/> ホイッスル（呼び笛）              | <input type="checkbox"/> 食品アレルギーリスト         |
| <input type="checkbox"/> 長袖のシャツ（できれば厚手のもので綿製品）   | <input type="checkbox"/> 毛布・寝袋・簡易ブランケット     |
| <input type="checkbox"/> 救急薬品・常備薬・処方箋（またはコピー）    | <input type="checkbox"/> 現金（小銭）・印鑑・預金通帳     |
| <input type="checkbox"/> 本人・家族の写真（最新のもの）         |   |

### 高齢者のいる家庭向け

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 食料品類（ゼリードリンクなど水分が多く保存のきく物） | <input type="checkbox"/> 歯磨き用具・腔洗浄液・入れ歯洗浄剤 |
| <input type="checkbox"/> おむつ・パット・紙パンツ               | <input type="checkbox"/> 身近な人への連絡先         |
| <input type="checkbox"/> 持病等の薬・処方箋（またはコピー）          | <input type="checkbox"/> 杖・メガネなど装具の予備      |
| <input type="checkbox"/> 自身の身元を記入したもの               |  |

### 乳幼児・妊婦さんのいる家庭向け

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶・離乳食・お菓子・スプーン   | <input type="checkbox"/> さらし・T字帯          |
| <input type="checkbox"/> おむつ・おしり拭き              | <input type="checkbox"/> 新生児用品            |
| <input type="checkbox"/> ベビーソープ・除菌アルコール・除菌ティッシュ | <input type="checkbox"/> 食品アレルギーリスト       |
| <input type="checkbox"/> おんぶひも                  | <input type="checkbox"/> ベビーソープ           |
| <input type="checkbox"/> ベビー毛布                  | <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール・除菌ティッシュ |
| <input type="checkbox"/> おもちゃ                   | <input type="checkbox"/> 新聞紙・簡易ブランケット     |
| <input type="checkbox"/> 脱脂綿・洗浄綿・ガーゼ            | <input type="checkbox"/> 食品アレルギーリスト       |
| <input type="checkbox"/> 母子健康手帳                 | <input type="checkbox"/> ビニール袋            |
| <input type="checkbox"/> 本人・家族の写真（最新のもの）        | <input type="checkbox"/> ビニール風呂敷          |

## ■軽課税率（グリーン化特例 ※平成28年度のみ）

平成27年度中に最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス性能及び燃費機能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税を軽減する特例措置が適用されます。

車種区分			税率			
			(ア)	(イ)	(ウ)	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円	

(ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年度排出ガス10%低減）

(イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+35%達成車

(ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+15%達成車

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている、バイクや軽自動車などの所有者に対して課税されます。

たとえ3月31日までに、車両の廃棄や他人への譲渡を行っていても、同日までに総務課、各島出張所、若しくは軽自動車連合会にて**廃車、譲渡申告などを行っていないければ、昨年どおり平成28年度の軽自動車税が課税され、税金が発生してしまいます。**

廃棄や譲渡を行った方で、申告書の提出がお済みでない方は、役場・出張所にてお早めに手続きを行ってください。

過去にも廃車・譲渡申告を行っておらず、課税された件が何件かありますので、くれぐれも手続き漏れのないようご注意ください。ご不明な点は総務課税務係にお問い合わせください。

原付等の新規取得・名義変更の際  
<軽自動車税申告書(下図)>

原付等の廃車の際  
<軽自動車税廃車申告書(下図)>  
とナンバープレートをご提出ください。



軽自動車の  
廃車手続き  
名義変更は  
お済みですか？

**※役場で手続きができるのは、原付・バイク(125cc以下)・ミニカー・小型特殊自動車です。それ以外の軽自動車については、軽自動車検査協会へお尋ねください。**

【 軽自動車検査協会鹿児島事務所 】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目4-38 TEL 099-262-0606

## 🚗 軽自動車税の税率が変わります! 🚗

平成26年度税制改正において、軽自動車と小型の普通自動車との間の税負担水準格差の見直し、グリーン化を進める観点などから、軽自動車税の標準税率の引上げが行われました。

### 1. 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

購入や登録の時期にかかわらず、すべての車両について平成28年度分の軽自動車税から新税率が適用されます。

車種	税率(年税額)		
	~H27年度	H28年度~	
原動機付自転車	50cc以下(白ナンバー)	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下(黄ナンバー)	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下(桃ナンバー)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪 125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,000円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

### 2. 三輪、四輪の軽自動車

平成27年4月以降に購入した軽自動車(新車のみ)から新税率が適用となります。また、最初の新規検査から13年経過した三輪、四輪の軽自動車について重課が導入されます。

車種区分			税率(年税額)			
			(1)平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	(2)平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	(3)最初の新規検査から13年を経過した車両	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	

(1)平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽自動車については、現在の税率から変更はありません。ただし、平成28年度課税から(3)に該当する場合があります。

(2)平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率が適用されます。

(3)28年度課税から最初の新規検査から13年を経過した三輪、四輪の軽自動車について、重課が導入されます。ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車等は対象から除きます。

※対象外となるものについては総務課税務係までお問い合わせください。

※平成28年度課税以後の判定の仕方は以下のとおりです。

- 平成28年度課税の重課対象：平成14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両（自動車検査証に記載されている初年度検査年月が「平成14年」以前）
- 平成29年度課税の重課対象：平成16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両（自動車検査証に記載されている初年度検査年月が「平成16年3月」以前）
- 平成30年度課税の重課対象：平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両（自動車検査証に記載されている初年度検査年月が「平成17年3月」以前）

▼十島村の一般会計行政コスト計算書 (単位：千円)

〈A 経常行政コスト〉	3,461,521
1. 人にかかるコスト	455,183
人件費	335,734
退職手当引当金繰入等	93,474
賞与引当金繰入等	25,975
2. 物にかかるコスト	2,532,281
物件費	449,963
維持補修費	3,112
減価償却費	2,079,206
3. 移転支的コスト	409,782
社会保障給付	43,049
補助金等	213,218
他会計等への支出額	130,625
他団体への公共資産整備補助金等	22,890
4. その他行政コスト	64,275
支払利息等	64,335
回収不能見込経常額	△60
その他行政コスト	0

### 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目の数値が1年間でどのように変動したかを表している財務諸表です。純資産はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分の増減を把握することができます。

### 4. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表している財務諸表です。

「経常的収支の部」は、日常の行政活動による資金収支の状況、「公共資産整備収支の部」は、公共事業等に伴う資金の使途とその財源の状況、「投資・財務的収支の部」は、出資・貸付・村債の償還などの支出とその財源の状況を表しています。

▼十島村の一般会計純資産変動計算書 (単位：千円)

期首純資産残高	54,963,202
純経常行政コスト	△3,431,969
一般財源	1,794,804
・地方税	69,403
・地方交付税	1,609,919
・その他行政コスト充当財源	115,481
補助金等受入	1,639,229
臨時損益	△16,318
・災害復旧事業	△16,595
・公共資産除売却損益	277
資産評価替えによる変動額	0
その他	0
期末純資産残高	54,948,947

〈B 経常収益〉	29,552
1. 使用料・手数料	25,570
2. 分担金・負担金	3,982
〈A-B 純経常行政コスト〉	3,431,969

### 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、十島村の1年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなどといった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料、分担金・負担金・寄付金)を対比させた財務諸表です。また、生活インフラ・国土保全、教育、福祉といった行政目的別に、それぞれの経費を把握することができます。

1 経常的収支の部 (単位：千円)	
〈支出合計〉	1,258,163
人件費	384,395
物件費	449,963
社会保障給付	43,049
補助金等	213,218
その他	167,538
〈収入合計〉	2,449,120
地方税・地方交付税	1,680,235
国県補助金等	282,004
使用料・手数料	18,749
その他	468,132
≪経常的収支額≫	1,190,957
2 公共資産整備収支の部	
〈支出合計〉	2,120,963
公共資産整備支出	2,055,848
公共資産整備補助金及び繰出	65,115
〈収入合計〉	1,693,882
国県補助金等	1,357,171
その他	336,711
≪公共資産整備収支額≫	△427,081
3 投資・財務的収支の部	
〈支出合計〉	834,545
投資・出資金及び貸付金	0
基金積立額・基金繰入額	311,637
他会計への公債費充当財源繰出	4,904
地方債償還額	517,988
その他	16
〈収入合計〉	13,988
貸付金回収額	0
公共資産売却収入	277
その他	13,711
≪投資・財務的収支額≫	△820,557
当年度歳計現金増減額	△56,681
期首歳計現金残高	166,542
期末歳計現金残高	109,861

▶十島村の一般会計資金収支計算書

## 十島村の平成26年度決算の財務諸表を公表します

～総務省改訂モデルによる財務諸表～

十島村がもつ資産、負債等のストック情報や行政サービス等を過去から現在、将来にわたって把握するために「総務省方式改訂モデル」による平成26年度決算に基づく財務諸表4表を作成しました。

財務諸表4表には、①貸借対照表(バランスシート)、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書がありますが、これら財務諸表4表を作成・公表することで、行財政の改革や、財源の配分等に活用します。

### 1. 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表とは、年度末において、村が住民サービスを提供するために保有している資産(土地、建物、現金等)と、その資産をどのように財源(負債・純資産)で賄っているかを総括的に表したものです。資産合計と負債・純資産合計が一致し、左右のバランスがとれている表であることから「バランスシート」とも呼ばれています。

〔資産の部〕		〔負債の部〕 (単位：千円)	
(これまで積み上げてきた資産等の金額)		(将来の世代が負担しなければならない金額)	
1. 公共資産	56,389,450	1. 固定負債	4,369,747
有形固定資産	56,389,450	地方債	4,209,509
売却可能資産	0	退職手当引当金等	160,238
2. 投資等	2,387,158	2. 流動負債	529,277
投資及び出資金	2,636	翌年度償還予定地方債	503,302
貸付金	0	賞与引当金	25,975
基金等	2,380,397	負債合計	4,899,024
長期延滞債権	4,238		
回収不能見込額	△113	〔純資産の部〕	
3. 流動資産	1,071,363	(これまでの世代が負担した金額)	
現金預金	109,861	1. 公共資産等整備国県補助金等	38,256,444
財政調整基金・減債基金	960,451	2. 公共資産等整備一般財源等	16,038,998
未収金	1,080	3. その他一般財源等	653,505
回収不能見込額	△29	4. 資産評価額	0
資産合計	59,847,971	純資産合計	54,948,947
		負債及び純資産合計	59,847,971

◀十島村の一般会計貸借対照表

※○有形固定資産：長期にわたって住民サービスを提供するために、村が利用または所有する道路や建物や土地などの有形資産を計上しています。

○売却可能資産：資産在庁が整備されると公共資産のうち、普通財産(行政サービスに供していない財産)の宅地、雑種地などを売却可能資産として計上することとなります。

○投資及び出資金：公営企業や公益法人等への団体に出資している金額を計上しています。

○貸付金：予算から、公営企業や外部の団体、個人などへの貸付金現在高を計上しています。ただし、未収金や長期延滞債権として振り替えられたものは除いています。

○基金等：①退職手当目的基金、②その他特定目的基金(十島村では「地域振興基金」や「渡船基金」などがあります。)、③土地開発基金、④その他定額運用基金(十島村では「住宅貸付基金」や「産業振興基金」があります。)、⑤退職手当組合積立金を指します。

○長期延滞債権：村税や使用料などの収入未済額のうち、前年度以前に発生した債権について計上しています。

○回収不能見込額：貸付金及び長期延滞債権のうち、将来回収不能となると見込まれるものを計上しています。過去5年間の滞納繰越収入÷滞納繰越額の平均値を用いて算出しています。

○現金預金：①財政調整基金、②減債基金、③歳計現金(出納閉鎖時の繰越残高で、歳入歳出差引額を計上)を指します。

○未収金：村税や使用料などの収入未済額のうち、当年度に発生した債権について計上しています。回収不能見込額については、「長期延滞債権等」の「回収不能見込額」と同様の方法で算出しています。




(税抜価格, 単位: 円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
2月	16	13	29	11,558,000	8,553,000	20,111,000	722,375	657,923	693,483


最高価格者

去勢	諏訪之瀬島	山木 保氏	831,000円	雌	中之島	平泉 二太氏	924,000円
----	-------	-------	----------	---	-----	--------	----------

▶ 山木 保氏の子牛



▶ 平泉 二太氏の子牛



2月8日(月)に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

## 子牛のセリが行われました

## 後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆様が安心して医療が受けられるように、平成28・29年度の保険料率を改定いたします。

### 後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前 (平成26・27年度)	変更後 (平成28・29年度)
均等割額	51,500円	<b>51,500円</b>
所得割率	9.32%	<b>9.97%</b>
年間負担限度額	57万円	<b>57万円</b>

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっていきます。平成28年・29年度の保険料率を、表のとおり改定いたします。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、平成27年度の剰余金見込の全額活用と積み立てている基金を最大限活用して保険料率増加の抑制を行いましたが、所得割率については引き上げることとなりました。

今回の保険料率の改定について、ご理解いただきますようお願いいたします。

医療の高度化等により被保険者一人当たり保険給付費の増加や、少子高齢化に伴う現役世代からの支援金の減少による後期高齢者負担率の増加、また平成29年度からの消費税増等により、被保険者が保険料として負担する必要額が増加しています。

■ 保険料率を改定いたします


■ 保険料率改定の要因

問合せ先 住民課保険係 電話 099-222-2101      または 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保険料班 電話 099-206-1329

## テレビ会議が新しくなりました


- 新テレビ会議としてポリコム社の機器を導入することになりました。
  - ・MCU会議室サーバー (RPCS1800) 1台
  - ・本庁会議室 (GROUP500) 1台
  - ・出張所、小中学校 (GROUP300) 14台
- 開始は簡単です。
 

従来はパソコンに機器を接続してテレビ会議を開催していましたが、今後はテレビ会議専用機器のみで開催できます。



★電源を入れて会議室を選択して開始
- 同時に16拠点開催できます。
 

本庁と全出張所、全学校と同時開催ができます。(本庁会議室どちらかの会議参加となります。)



- 操作は全てリモコンで行います。

離れていてもリアルな顔を見てリアルな声を聞いてより一層のコミュニケーションが図れます。

## 平成27年国勢調査人口速報集計結果

鹿児島県の人口は前回調査(H22.10.1)より57,490人、3.4%減少し、戦後最少の人口となっている中、十島村は人口が101人増の758人、15.4%の増加という喜ばしい結果となりました。

	人口			世帯数	1世帯当たり人員
	総数	男	女		
	758	413	345	392	1.93
平成17年	平成22年	平成27年		増減率	
	673	657	758	H17-H22	H22-H27
				-2.38	15.37



## 中之島で食生活改善推進員事業「つなぐ」

### 生活習慣病予防教室が開催されました！！

2月21日、食生活改善推進員による「食改さんの健康食堂」という生活習慣病予防のための教室が行われ、90名の方が参加されました。メニューは鮭と野菜のピリ辛焼きをはじめ、塩分控えめで、野菜を多く使用し、たくさんのご好評をいただきました。

▶生活習慣病予防教室の様子



▶生活習慣病予防教室の様子



## くちっこハウスクッキング



2月25日、口之島のくちっこハウスのみなさんと巻きずしとみそ玉を作りました。きれいに手を洗ってはじめてのクッキングでした。

## なごみの里食事会



2月26日、口之島のなごみの里で月1回の食事会が開催されました。今月は独身男性も含め、32名が参加してくれました。

## 男性クッキング



2月28日、宝島で男性クッキングを実施しました。みなさん手さばき良好で、おでんを作りました。

## 親子クッキング



2月29日、宝島で親子クッキングを実施しました。いりこでだしを取って、みそ汁を作りました。

## いまさら園 写真館



大好きなおじいちゃん  
おばあちゃんとの交流



見守り支援交流

2月は発表したい指あそびを子どもたち自身で考え、「アンパンマンとバイキンマン」「さかながはねて」「きつねさん」を披露しました！



豆まき

ホームたからに訪問して、思い切り豆まきをしたり、恵方巻きをごちそうになりました。最後は指あそびや歌を一緒に歌ったりしました！



自由あそびでは・・・

天気の良い日は散歩に行き、牛に触れたりエサやりなども体験させていただきました！



保育参観

それぞれ素敵な「手形アート」の作品が出来ていました☆

## ほしのご園 写真館



新聞紙での雪遊び♪♪  
カラーポリ袋を炎、マットをお家に見立ててほしのご園のかまぐらひの出来上がり！

中学生との交流 ♪♪



避難訓練。上手に避難できました。

住み慣れた島で  
いつまでも暮らすために...

## 介護予防事業の取組

今年度、鹿児島県の5市町村にて国の介護予防事業をモデル事業の取組を行いました。十島村では中之島地区をモデル地区として取組を行いました。

モデル事業として承諾後、国のアドバイザー廣末先生のお話を聞き「住民主体」の考え方・モデル事業の目的を学ぶ。

日 程	内 容
7月14日	これからの介護保険制度について住民説明会
8月25日	モデル事業について事前意見交換会出席
9月5日	これからの介護保険制度について住民説明会
9月17日	介護福祉課・鹿児島地域振興局と打合せ
9月29日	先進地現地調査（いちき串木野市）・スタッフ打合せ
10月3日	地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業研修会（国のアドバイザー、県の支援有）住民向け・支援員向け その場でモデル事業の参加の申し出があり、決定！
10月24日	地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業研修会（県の支援有）住民向け・支援員向け
11月4日	先進地現地調査（いちき串木野市）・スタッフ打合せ
11月9日～	5回の支援スタート
12月8日～	住民主体の教室がたちあがる

ずっと元気で島で暮らしたい

自分でできること、地域でできること、行政でできることをいっしょに考える。

高齢者も自分たちでできることを行動に。健康づくり、地域づくりがスタート！  
11月1日中之島シルバー倶楽部が設立

地域でできること、支え合いの仕組みを考える！  
1月16日住民主体の総合事業スタート！

毎週会うのが楽しみ！



6つの簡単な体操  
だけどももりを  
使って生活動作  
の基本となる筋肉  
を鍛えます。

自分たちができることは自分たち  
で。ラジカセの準備や椅子運  
び...全部自分たちでおこなっ  
ています。



介護予防の笑顔の  
輪が広がります

モデル事業をきっかけに...「自分たちでできること、地域でできること、行政でできること」を考えるきっかけに。

モデル事業をきっかけに...中之島シルバー倶楽部が設立しました。



モデル事業をきっかけに...住民主体の総合事業が開始しました。

地域も元気になります！

住民主体の介護予防事業を取り組みたいという地域がありましたら住民課健康福祉室までお問い合わせください。099-222-2101

将来は自分たちのこと！

## としま村

### 認知症ケアパス

～住み慣れた島でいつまでも暮らすために～



「認知症ケアパス」  
が来ました。

### 認知症ケアパスとは？

認知症を発症した時から、生活をするうえでいろいろな支障が出てくる中で、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示すものです。生活圏域（島）毎に書かれています。村のホームページに掲載され、県のホームページにリンクしていますのでご覧ください。島内にも配布いたします。厚生労働省のデータによると2025年には5人に1人が認知症を患うと報告されています。しかし、生活環境の工夫や支え合いの仕組みにより早めの気づき、早めの治療で進行を遅らせることができます。

### 中之島で認知症に関する住民研修がありました。

テーマ：「認知症になっても住み慣れた島でいつまでも暮らすために」

場所：中之島コミュニティーセンター

講師：慈愛会谷山病院 鶴田奈緒美先生

45名の方が受講されました。



また、島内において初めて「認知症サポーター養成研修」が行われ、38名の方が受講されました。

### 認知症サポーターとは？

何か特別な事をする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。「認知症の人を支援します」という目印の「オレンジリング」を付けています。



今後、各島においてこのような研修を実施し、みんなで認知症を正しく理解することで「認知症になっても住み慣れた島で暮らし続けられる」ように支援体制を構築していきたいと思っております。



## 平成 28 年 4 月から 子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まります！

### 子育て支援 パスポートとは？

事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に割引や独自の優待サービスなどを提供することで子育て家庭を支援します。ステッカーの貼ってある施設・店舗で利用できます。

◎シールの入手方法につきましては、市町村によって異なりますので、お住まいの市町村窓口にお問い合わせください。未実施の町村にお住まいの方は、県青少年男女協同参画課までお問い合わせください。



他の都道府県で、全国共通展開の協賛店を利用される場合、いまお持ちの「かごしま子育て支援パスポート」に**全国共通ロゴマークシール**を貼付の上、**利用される協賛店に提示していただく必要があります。**

利用可能な協賛店は、下記の全国共通ロゴマークが提示されたお店です。



### 全国共通展開協賛店を利用するには？

地域ぐるみで子育てを応援しようとする社会的機構の醸成のため、各都道府県と協力して平成 28 年 4 月 1 日から、子育て支援パスポートが全国の協賛店舗で利用できるようになります。※都道府県によって、開始時期が異なります。**利用可能な協賛店とは？**



## 心のサイン、感じたら。

— 3 月は自殺対策強化月間です。 —



寄りそう、支えあう、つながりあう。  
あなたを必要としている人がいます。

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

**気づき** 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

☎0570-064-556

**傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

**つなぎ** 早めに専門家に相談するよう促す

よりそいホットライン (24 時間対応)

**見守り** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

☎0120-579-338

全国で相談窓口を開設しています。詳しくは内閣府 自殺対策推進室HPをご覧ください。  
また、内閣府 自殺対策推進室では「いのちをつなぐ Facebook」を運用しています。

## 平成 28 年度市町村交通災害共済加入者募集中！

4 月 1 日現在で組合加入市町村に住民登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入でき、年会費 1 人 500 円で見舞金最高 100 万円（死亡の場合）まで補償されます。各家庭に申し込み用紙を配布しておりますので、加入を希望されます方は各島出張所に申し込み用紙と掛金を提出して下さい。

【加入対象者】 4 月 1 日現在で組合加入市町村に住民登録をしている方。学校への通学・出稼ぎ等で一時的に転出される方でも、市町村長の認める方は対象。

【共済期間】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

※中途加入の場合は受理した日の翌日からになります。

【共済掛金】 1 人につき 500 円（中途加入も同額）

【見舞金額】 最高 100 万円（死亡の場合）

詳しくは各家庭に配布したパンフレットを参照下さい。



## 引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

○**住民票の住所の異動届**（転出届・転入届・転居届など）は、**国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など**につながる**大切な手続き**です。

○**住民の皆様を送付している** **身分証明書となる**  
**マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」**  
**（個人番号カード）**（おもて面）



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

## 市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

◆**住民票の異動の届出を！**（転出届、転入届、転居届等） ◆**マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード」、（個人番号カード）「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！**

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の  
市区町村

【転出前に】  
転出届を提出して  
転出証明書を受け取る

引越先の  
市区町村

【転入した日から14日以内に】  
転出証明書を添えて  
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの  
市区町村

【転居した日から14日以内に】  
転居届を提出

※詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問合せください。

（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

平成二十七年一月末現在

<b>介護保険料</b>	<b>国民健康保険税</b>	<b>水道使用料</b>	<b>軽自動車税</b>	<b>固定資産税</b>	<b>村県民税</b>
未納額 48千円	未納額 923千円	未納額 466千円	未納額 16千円	未納額 158千円	未納額 79千円

**村税等各種料金の100%収納完了にご理解とご協力をお願いします。**

納税はお済みですかー

本村において、貴重な自主財源である村税等各種料金の納税義務を果たさず、権利だけを主張する滞納者を放置しておくことは、村財政に悪影響を及ぼすだけでなく、遅延無く納税義務を果たされた大多数の皆さんに対して公平性を欠くこととなります。

その対策として、村では村税等各種料金において滞納がある場合、村が単独で交付、支給する一部の補助金、貸付金、及び貸金等の支給において停止、制限することとしています。

滞納税等のある方は、早急且つ確実に納入していただきますようお願い致します。

## 平成28年度 十島村納税期限等一覧表

税目・納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
軽自動車税	4月							
	～ 5月2日							
介護保険料	5月	7月	10月	1月				
	～ 5月31日	～ 8月1日	～ 10月31日	～ 1月31日				
住民税	6月	8月	10月	1月				
	～ 6月30日	～ 8月31日	～ 10月31日	～ 1月31日				
固定資産税	5月	7月	9月	11月				
	～ 5月31日	～ 8月1日	～ 9月30日	～ 11月30日				
国民健康保険税	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	～ 8月1日	～ 8月31日	～ 9月30日	～ 10月31日	～ 11月30日	～ 1月3日	～ 1月31日	～ 2月28日
後期高齢者保険料	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	～ 8月1日	～ 8月31日	～ 9月30日	～ 10月31日	～ 11月30日	～ 1月3日	～ 1月31日	～ 2月28日
簡易水道料	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分	12・1月分	2・3月分		
	～ 8月1日	～ 9月30日	～ 11月30日	～ 1月31日	～ 3月31日	～ 5月1日		

※村営住宅使用料の納期限については、各月月末となっております。

### 《鹿児島県の最低賃金》

必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も

#### ★地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県最低賃金	<b>694円</b>	<b>平成27年10月8日</b>	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ※ただし、産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

#### 《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局賃金室（電話）099-223-8278 川内労働基準監督署（電話）0996-22-3225  
鹿児島労働基準監督署（電話）099-214-9175 加治木労働基準監督署（電話）0995-63-2035  
鹿屋労働基準監督署（電話）0994-43-3385 瀬労働基準監督署（電話）0997-52-0574

**鹿児島労働局・労働基準監督署**

### 十島村の人口・世帯数 平成28年2月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	60	68	128	74
中之島	87	69	156	89
平島	34	31	65	37
諏訪之瀬島	38	33	71	32
悪石島	36	34	70	36
小宝島	29	29	58	32
宝島	71	63	134	78
合計	355	327	682	378

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係  
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101  
よろしければ皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。